

学校教育目標

自立する生徒

～イメージ豊かに創造しよう～

- ・意欲を持って学習する人
- ・正義を重んじる人
- ・共に生きる人

城山中だより

No.1

令和7年4月7日

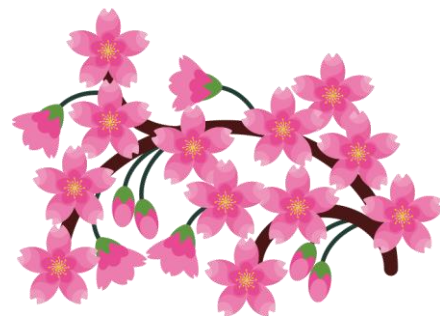
綾瀬市立城山中学校

校長 熊本 丈力



令和7年度スタート

～活気あふれる学校に～



校長 熊本 丈力

やわらかな春風に心華やぐ季節となり、令和7年度がスタートしました。保護者、地域の皆様、いつも城山中学校にご支援ご協力をいただきまして、ありがとうございます。

私はこの度、綾北中より着任しました熊本 丈力（くまもと たけお）と申します。伝統のある城山中に12年ぶりに着任することができ、大変嬉しいと同時にまた身の引き締まる思いでいっぱいです。子どもたちと一緒に、これまでと同様、素晴らしい城山中学校を作っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今年度の城山中学校は、4月1日より13名の教職員が新しく着任し、16名の教職員が離任しました。生徒はHOPE級を含め、1年生が168名、2年生が155名、3年生が183名で全校生徒は506名、学級数は1年生と2年生は各4学級、3年生は5学級、特別支援学級は4学級でのスタートになりました。

今年度も本校は「自立する生徒」の学校教育目標を掲げ、全教職員で生徒一人ひとりの成長を支援してまいります。中学校の3年間は思春期を迎える難しい時期ではありますが、保護者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、学校とご家庭が同じ方向を向き、一緒に悩みを共有して、より良い成長を促せるよう、教育活動を進めてまいります。

なお、学校での様子等につきましては、この学校だよりや学年だよりにおいて積極的に情報発信して、地域や保護者の皆様に信頼される学校、開かれた学校の推進に努めたいと考えております。

今年度も、皆様のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

学校教育目標

自立する生徒

～イメージ豊かに創造しよう～

- ・意欲を持って学習する人
- ・正義を重んじる人
- ・共に生きる人

城山中だより

No. 2

令和7年4月7日

綾瀬市立城山中学校

校長 熊本 丈力

4月の行事予定をお知らせします

<最終下校時刻17:30(1年生は17:00)>

	曜 日	日 課	清 掃	校内行事		曜 日	日 課	清 掃	校内行事
1	火				16	水		○	3年生全国学力学習状況調査 尿検査一次
2	水				17	木			3年生全国学力学習状況調査 1年生仮入部開始
3	木				18	金	B	○	6時間授業
4	金				19	土			
5	土				20	日			
6	日				21	月	B		5時間授業
7	月			着任式・始業式・入学式	22	火	B		6時間授業 眼科検診
8	火	A		3時間授業	23	水	A	○	5時間授業 学級懇談会 昼清掃
9	水	A		3時間授業 給食開始	24	木	B		6時間授業 内科検診 避難訓練
10	木	B		身体測定 写真撮影	25	金	B	○	6時間授業 1年生仮入部終了
11	金	B	○	清掃開始 専門委員会	26	土			
12	土				27	日			
13	日				28	月	B		6時間授業 1年生入部届〆切り
14	月	B		5時間授業 PTA 全委員会	29	火			昭和の日
15	火	B		5時間授業 綾瀬市中学校教育研究会	30	水	A	○	5時間授業 3年進路説明会・修学旅行説明会

<4月15日(火) 綾瀬市中学校教育研究会について>

綾瀬市内の中学校教職員が集まり、会議を行うため放課後の部活動はありません。

<4月16日(水)～4月17日(木) 全国学力学習状況調査について>

3年生は全国学力学習状況調査を実施します。詳細については別途通知いたします。



学校教育目標

自立する生徒

～イメージ豊かに創造しよう～

- ・意欲を持って学習する人
- ・正義を重んじる人
- ・共に生きる人

城山中だより

No. 4

令和7年4月8日

綾瀬市立城山中学校

校長 熊本 丈力

城山中学校の『いじめ防止』の取り組みについて

1 教職員と生徒と保護者が信頼に満ち溢れた人間関係を築きます！

- 居心地よい学校づくりに努めます。そのため、日常の授業や活動を大切にしていきます。
- 生徒とのふれあいを大切に、本当の気持ちや悩みなどを教職員に打ち明けることができる人間関係づくりに学校全体として取り組みます。
- 保護者との連絡を密にし、協力体制をつくり生徒の指導に努めます。

2 いじめの実態を把握し、早期発見・早期対応に努めます！

- 「スクールアンケート」を月1回月末に行い実態把握に役立てます。
- いじめが確認された場合は関係する生徒から直接聞き取り調査を行い、支援・指導に努めます。
- 教育相談を実施し、生徒の気持ちを引き出すように努めます。

3 「いじめは絶対に許されない」という指導を徹底します！

- 日常の授業や活動を通して、「いじめは絶対に許されない」という指導を徹底します。
- 思いやりの心を育てる指導を充実させ、生徒同士の交流を深めていきます。
- 朝会や道徳の授業などで、コミュニケーション能力を高め、より良い人間関係作りのための指導を取り入れて、生徒全体の問題として考えさせていきます。
- いじめた生徒に対しては、毅然とした態度で指導します。また、その後の状況をしっかり把握し、「心」を育てる指導を充実させます。
- いじめられた生徒への心のケアを保護者と協力して行います。

4 チームで対応できる体制を整え、学校全体で取り組みます！

- 教職員同士の相談体制をしっかりと定着させ、週に1回、生徒の状況把握のための会議をもち、全職員で指導・支援のための情報を共有し、いじめの問題に取り組みます。
- いじめに対する認識を一層深めていくための研修・研鑽に努めます。
- 問題が発生した場合の報告・連絡のシステムを整備し、迅速に対応します。

5 相談・支援体制などの組織等を一層充実し、適切な指導を行います！

- 本校のスクールカウンセラー（公認心理師）やスクールソーシャルワーカー（社会福祉士）、市の心理相談員との連携を深め、担任だけでなく学年全体や適応支援グループを中心とした学校組織で対応します。
- 市や県の教育委員会、警察、児童相談所等と連携して取り組みます。